

## 島根県の制度拡充に伴う出雲市子ども医療費助成の方向性について

### 1. 県の拡充方針

令和3年4月診療分から県制度の助成対象年齢を、現行の就学前から小学6年生まで引き上げ（自己負担あり）。

### 2. 本市の令和3年度からの新制度（案）

《対象範囲及び自己負担額》

- ・小学生は県制度どおり（所得制限なし、通院・入院とも助成）  
 自己負担額1割（月の上限額 通院1,000円・入院2,000円）
- ・中学生は現行制度を一部見直し（所得制限なし、入院のみ助成）【市単独事業】  
 自己負担額1割（月の上限額2,000円）

【現 行】

【令和3年度新制度（案）】

【現 行】				【令和3年度新制度（案）】					
区分	人数	通院	入院	区分	通院	入院			
小学生	非課税世帯	974	無料		小学生 全員	1割負担 (通院1,000円/月 入院2,000円/月)			
	課税世帯	8,086	3割負担(助成なし)	無料					
	特例給付世帯	674	3割負担(助成なし)						
中学生	非課税世帯	495	無料		中学生 全員	3割負担 (助成なし)	1割負担 (入院2,000円/月)		
	課税世帯	4,228	3割負担(助成なし)	無料					
	特例給付世帯	225	3割負担(助成なし)						

(児童生徒数はH31.3.31時点)

### 3. 県から市への交付金の考え方(小学生分)

「しまね結婚・子育て市町村交付金」のメニューに、子どもの医療費助成を追加。市町村で新たに負担増となる医療費助成額の2分の1を交付予定。

(算定方法)

$$\frac{(\text{小学生の医療費(保険給付、自己負担額を除く)} - \text{令和2年度以前の先行実施分}) \times 1}{2} \\
= \frac{(219,924 \text{千円} - 42,681 \text{千円}) \times 1}{2} = 88,621 \text{千円}$$

### 4. 財政影響額(令和3年度試算)

	[歳出額]	[高額療養費]	[県交付金]	[市負担額]
【現 行】小学生	58,700千円	− 3,770千円	− 0円	= 54,930千円
中学生	29,065千円	− 2,035千円	− 0円	= 27,030千円
	小中学生計 81,960千円			
【新制度】小学生	236,477千円	− 16,553千円	− 88,621千円	= 131,303千円
中学生	14,270千円	− 999千円	− 0円	= 13,271千円
	小中学生計 144,574千円			
	市負担額 62,614千円増			

## 5. 今後の予定

令和2年	9月	令和2年度補正予算（システム改修等準備経費）提案
令和2年	12月	条例改正
令和3年	1月～	制度周知（市民、医療機関向け）、申請受付
令和3年	3月	新制度の受給資格者証交付
令和3年	4月	新制度適用開始

## 6. 参考

### (1) 県内他市(令和2年4月時点)の状況

	大田	安来	雲南	松江	浜田	出雲	益田	江津
未就学	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小学生	◎	◎	◎	◎	●	■→●	●	×
中学生	◎	◎	◎	×	●	■→▲	×	×

◎無償化 ●県制度（相当） ▲入院のみ ■所得制限 ×助成なし

### (2) 福祉医療費助成制度の概要

○対象者: 重度心身障がい者やひとり親家庭の方(所得制限あり)

○助成内容: 医療費の自己負担金額は総医療費の1割

院外調剤薬局等での自己負担なし

※1か月1医療機関あたりの負担限度額

区分	入院	外来
市民税非課税世帯	2,000 円	1,000 円